

公益社団法人 認知症の人と家族の会
2025 年度 第 16 回（通算 46 回）総会

議案書 2024 年度事業報告（案）
2025 年度事業計画（案）

目 次

1. 2024 年度事業報告（案）	3
2. 2025 年度事業計画（案）	17



本事業は、京都市および公益財団法人京都文化交流
コンベンションビューローの助成金を活用し実施しています。



本事業は、京都市および公益財団法人京都文化交流
コンベンションビューローの助成金を活用し実施しています。

公益社団法人 認知症の人と家族の会

2024 年度事業報告書

はじめに

新型コロナウイルス感染症が5類となり2年を経過しました。当会も平時の活動を取り戻すとともに、コロナ禍で始めたオンラインやLINEなどのICTを駆使したつどいや世話人会議、会報のデジタル化などでの情報発信が増え、ピンチをチャンスに変えました。直接会うことや紙媒体などこれまで大事にしてきたことを重視しながらも、多様な状況下にある認知症の人や家族など会員とつながる術(すべ)を多くし、会の活動を時代に即した内容にしてきました。

家族支援から始まった会の活動でしたが、その指針作成をめざし「認知症の人とともにある家族の権利宣言(案)」を作成し、会員との意見交換を経て2025年度総会に提案していくこととしました。

44年の当事者活動は、少子高齢化、価値観の多様化・デジタル時代の中で転換期を迎えており一つひとつの課題について検討が必要となりました。昨年度より開始した財政検討委員会で議論を重ねた財政・会員・組織運営などを理事会に提案しさらに協議を進めてきました。解決策が見出しにくいところがありますが、関係する方々の意見も聞き話し合いを重ねることで糸口は見つかるかと協議と対応を続けてきました。

しかし、財政面では会員や寄付金の減少等での収入減、支出面では物価高による啓発資材費等の高騰、対面での話し合いを重視することでの交通費負担等で収支バランスが保てず、危機的な状況となってきています。難局を乗り切る対策を検討し次年度に提案していきます。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(以下、認知症基本法)の国の認知症施策推進基本計画の策定会議(以下基本計画)では、当事者の現状からの発言をしてきました。

総会での行方不明の現状報告から、全国の現在の行方不明届での検索やネットワークの状況、行政の若年性認知症の人の行方不明に対しての施策などで問題が多くありました。その内容を要望書にまとめ、当事者とともに厚生労働省や警察庁に提出・懇談し、当局からは要望内容に対して現状把握し対応していくとの説明がありました。

1. 多様化する認知症の人と家族のニーズに応えられる三本柱“つどい”、会報発行、電話相談の継続と充実をはかりました

同じような立場の人による支え合いであるピアサポート活動の充実と発展を目的に「つどいの進行の仕方&オンラインつどいを始めるための研修会」を昨年から引き続き開催しました。毎回90名程の参加があり、“つどい”参加者個々の目的に沿うような進行などのポイントを学び活動に活かしてきました。オンラインつどいは先駆支部の実践を学び、実施する支部も徐々に増えてきました。12月21日には本部主催でのオンラインつどいを開催し50名余りの参加者がありました。

認知症の人の行方不明について総会での家族からの報告や支部からの提案、また行方不明者の増加などの問題を受け関係省庁宛てに緊急要望書を提出し、後日再度の懇談の場を持ち現状の詳細を伝えました。

2. 私たちの暮らしを守る介護保険の報酬改定による影響と、『認知症の人を介護する家族等への支援に関する提言』の作成を目指して、意見集約しました

「認知症の人を介護する家族支援提言」については作成の進め方が総会で承認され、定期的な会議で支部代表者会議や会員も参加した「意見交換会」での議論を重ね、標題は「認知症の人とともにある家族の権利宣言(案)」とし2025年度総会に提案します。介護保険制度は2024年度介護報酬改定影響のアンケート内容を作成し4月に実施し、その分析から10期の介護保険制度改正に向けた活動内容を検討しています。

3. 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を追い風に、活動の取り組みを進めました

「認知症基本法」の「基本計画」策定での認知症施策推進関係者会議が2024年3月より開始され、当会も委員として出席し、会員や認知症関係者当事者支援者連絡会議の構成団体からの意見を発言してきました。認知症施策推進基本計画は12月3日に閣議決定しました。今後は国の基本計画を受けた地方自治体での計画策定が始まります。認知症の人や家族等の参画を進めていきます。

早期アルツハイマー病の発病原因に作用し進行抑制に効果があるとの認知症疾患修飾薬が2剤となり、選択肢が増えました。電話相談やつどいでの相談などが今後増えていくことに対して、電話相談員や世話人の対応力向上をめざし研修会を実施しました。一方では当事者が求める治療での効果や副作用などの情報にいきつくことが難しい現状があります。認知症かもと悩む人への相談機関は少ない現状もあります。さまざまな課題に当事者視点で声を発信し、関係者とともに話し合い解決に向け進めていきます。

4. 財政・組織運営等での課題解決に向けての協議を継続しました

財政・組織運営での課題解決に向け、毎月財政検討委員会を開催し、その意見を常任理事会や理事会に提案しました。遺贈についてはホームページのトップで紹介し問い合わせは増えてきましたが、寄付までには至っていません。遺贈に関して運営体制整備を次年度は更に進めます。

会の活動周知、財源獲得、特に今年度は「若い世代ともつながる」を目標にクラウドファンディングを9月21日より開始し200名余りの支援者より562万円の寄付がありました。本人交流会開催、会の周知資材作成や、つどいや会報・電話相談などの充実のための研修会、運営でのICT化を進めるための機器購入などに充当しました。

会員課題では入会案内と賛助会員案内を兼ねた団体パンフレットや、会員継続のお願いチラシ作成をしました。会員状況のデータ化を進めており、入会や会員継続に向けた具体的な取り組み提案をしましたが、会員の減少に歯止めをかけるまでには至りませんでした。

会の情報を適宜発信するためのメールマガジンやLINE登録を実施し登録者は増加しました。

当事者の多様なニーズに応えるため、年度末に会のイベントなど特化した情報サイト「てとてなび」を開設。SNSなどの活用を更に発展させていきます。

2024 年度の活動

I 本部の取り組み

1) 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議等の開催

(1) 2024 年度定時総会

- ・ 日 時 2024 年 6 月 8 日 (土) 13:00～15:35
- ・ 場 所 京都市 都ホテル京都八条 ※ハイブリッド開催
- ・ 主な議題
 - 2023 年度活動のまとめ (事業報告)
 - 2024 年度活動のすすめ方 (事業計画)
 - 2023 年度決算、2024 年度予算
- ・ 6 月 9 日 (日) は、支部交流会・分科会を実施した。

(2) 理事会

① 第 29 回理事会 (通算第 62 回)

- ・ 日 時 2024 年 8 月 24 日 (土) 13:00～16:30
25 日 (日) 9:00～12:00
- ・ 場 所 京都市 京都 JA ビル ※ハイブリッド会議
- ・ 主な議題
 - 2024 年度総会の総括
 - 2023 年度第 40 回全国研究集会 in 和歌山について
 - 上半期の活動のすすめ方総括 (専門委員会の取り組みについて)
 - 認知症や介護保険関連の国の動きと今後の対応について
 - 世界アルツハイマー月間の取り組みについて
 - 2024 年度支部代表者会議の開催について
 - 2024 年度 7 月末決算について
 - 老健補助事業、キリン福祉財団助成事業等の進捗状況について

② 第 30 回理事会 (通算第 63 回)

- ・ 日 時 2025 年 3 月 15 日 (土) 13:00～16:30
16 日 (日) 9:00～12:00
- ・ 場 所 京都市 京都 JA ビル ※ハイブリッド会議
- ・ 主な議題
 - 2024 年度活動のまとめ (事業報告)、2025 年度活動のすすめ方 (事業計画)
 - 各専門委員会のまとめとすすめ方
 - 2025 年度予算、2024 年度決算見込み
 - 2025 年度総会について
 - 2024 年度老健補助事業調査報告、2025 年度申請内容について
 - 2025 年度第 41 回全国研究集会 in 北海道について
 - 世界アルツハイマー月間について
 - ブロック会議の日程と共通議題について
 - 2025 年度 SOMPO 福祉財団支部交流・研修事業について

(4) 業務執行理事会（常任理事会）

業務執行理事会は原則として毎月 1 回、総会と理事会の議決に基づき業務を円滑に進めるため開催した。

開催日時	開催場所	主な議題
4 月 5 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	総会の準備について
5 月 10 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	2024 年度総会、支部交流会・分科会について
5 月 31 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	2024 年度総会について、世界アルツハイマー月間について
6 月 28 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	総会総括、和歌山全研、ブロック会議共通議題について
7 月 22 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	世界アルツハイマー月間、8 月理事会、介護保険制度改正について
8 月 7 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	8 月理事会、ブロック会議、和歌山全研について
9 月 13 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	支部代表者会議、世界アルツハイマー月間、和歌山全研、クラウドファンディングについて
9 月 30 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	支部代表者会議運営・アピール、臨時理事会、和歌山全研について
10 月 30 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	支部代表者会議総括、ブロック会議、未来の学習会について
12 月 9 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	24 年度活動のまとめ、25 年度すすめ方について
1 月 7 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	25 年度総会に向けての準備、老健事業進捗状況について
2 月 3 日～ 4 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	3 月理事会、24 年度決算見込み、老健事業進捗状況について
3 月 3 日	本部事務局会議室 Zoom 会議	3 月理事会・25 年度総会、24 年度の活動のまとめ、25 年度のすすめ方、25 年度予算、役員改選について

(5) 支部代表者会議

支部代表者に上半期の取組状況を報告し、下半期の活動課題について議論した。

(ア) 日 時 2024 年 10 月 19 日（土）13:00～16:30

(イ) 場 所 和歌山県和歌山市

(ウ) 主な議題

上半期の活動総括

認知症基本法や基本計画について

介護家族支援提言について

(6) ブロック会議

全国共通議題を設定し、議論するとともにブロックごとに支部活動の交流を行う事で支

部活動の改善と活性化を図った。共通議題と会議の開催日程は以下の通り。

- ① 2024 年度ブロック会議の共通議題は、「共生社会の実現を推進する認知症基本法と参画」とした。

- ② 開催日程

ブロック名	開催月日	担当支部
北海道・東北	11 月 10 日（日）～11（月）	福島
関 東	11 月 23 日（土・祝）	埼玉
北 陸	11 月 17 日（日）	富山
東 海	11 月 2 日（土）～3 日（日・祝）	長野
近 畿	11 月 24 日（日）	兵庫
中国・四国	8 月 10 日（土）～11 日（日）	山口
九州・沖縄	2025 年 1 月 11 日（土）	佐賀

2) 介護保険改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症になっても暮らしやすい街づくりを求める取り組みの実施

共生社会の実現を推進するための認知症基本法を受け、昨年 12 月には「認知症施策推進基本計画」が策定された。基本法における 2.基本理念の⑤には一認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる」と記されているが、「介護家族支援」に特化した施策は明記されていない。認知症の人の安穩も共に期待できる、介護家族支援の充実を求める取組を進めるにあたり「認知症の人とともにある家族の権利宣言」の策定に務めた。

総会時に市民福祉情報オフィス・ハスカップ・主宰小竹雅子氏による学習会を開催し、第 9 期介護保険改正後の問題点を会員間で共有した。また 10 期制度改正の議論が既に 12 月 23 日より開始されたが、先送りとなった改正を引き続き阻止するために、令和 6 年度介護報酬改定施行（4 月施行一部 6 月施行）が、利用者（主に会員）に与える影響や課題についてアンケート調査を実施し、情報収集した結果を今後、本格化する議論の場に活かすこととした。

3) “つどい” の開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 一般の“つどい”とともに、「本人のつどい」「若年のつどい」や「男性介護者のつどい」などを開催した。看取り終えた家族や終末期の人を介護している家族などがどう「看取りのつどい」の開催がいっそう増えた。コロナ禍ではじまったオンラインでの“つどい”も昨年度よりさらに増え、9 支部で開催され、本部でも全国版のオンラインつどいを開催した。就労している介護者も参加がしやすいようにと、夜間の開催が多い。

2024 年度も「本人（若年）のつどいを考え、広める研修会」を Zoom 開催し本人 19 名を含む 84 名の参加があった。今年度の研修は、「聴こう 学ぼう ～本人の声から～」をテーマに丹野副委員長が進行し、計 8 人の本人の思いを聴いた。グループワークは、本人のみの 2 グループを含め 9 グループに分かれ、本人発信の重要性などを話し合いました。参加者から、「社会とつながる重要性、当事者同士が出会い励まし合うことの大切さ、それが前を向くきっかけになることが理解できた」などの感想が寄せられ、実り多い研修会になった。

- (2) 認知症の人の暮らしの工夫や思いを、会報の「本人登場—私らしく仲間とともに」のページで発信した。会員だけではなく、日本認知症本人ワーキングや各地の希望大使

にも依頼した。認知症と向き合う本人の思いや暮らしを紹介して希望を持って生きる本人への理解が深まった。

- (3)クラウドファンディングの寄付によって本人交流会のブロック開催を 14 支部 399 名（うち本人 94 名）で実施した。これまでの研修会での学習をいかし、本人の主体性を尊重した交流会となった。

4) 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

(1) 本部フリーダイヤルと全国の支部での電話相談の実施

フリーダイヤルによる 2024 年度の本部電話相談の件数は 2,454 件であった。本部フリーダイヤルと支部の電話相談は、2006 年度以降、住友生命保険相互会社の助成で継続実施できている。

本部と支部合わせて相談件数は 24,078 件であった。この相談のほとんどは「家族の会」会員外からの相談である。「家族の会」の電話相談が相談者として多い介護家族、特に介護し始めた介護家族の拠り所になっていることが、2020 年度電話相談内容分析結果からも明らかになっている。認知症の人を介護する家族への重要な社会資源となっていることを示している。相談員が介護経験者であることを謳っていることも、相談者が相談しやすい状況となっている。

相談内容の傾向を把握し、相談支援の充実を図ることを目的に 2013 年から始めた相談分析では、分析精度を高めるため、記録用紙の記入において、支部。本部の相談記録を統一し、相談内容の分類基準の徹底化を図ってきた。相談記録は作成した共通シートによって集計・分析している。

(2) 本部電話相談員研修会

<第 1 回 研修会>

日 時 2024 年 12 月 22 日（土）10:00～11:30

場 所 「家族の会」本部事務局（京都市上京区）オンライン開催

参加者 本部相談員・支部世話人・講師、本部事務局 113 名が参加

内 容 講義：テーマ「アミロイドを標的とした治療について」

講師：「家族の会」理事、脳神経筋センターよしみず病院副院長川井元晴氏

<第 2 回 研修会>

日 時 2025 年 2 月 9 日（日）10:00～15:30

場 所 「家族の会」本部事務局（京都市上京区）オンライン開催

参加者 本部相談員・支部世話人・講師、事務局が出席し総計 220 名

内 容 講義：テーマ 認知症の人の家族のための「認知症の人の意思決定支援について」

講師：京都府立医科大学大学院 医学研究科精神機能病態学

教授 成本迅氏

グループワーク

(3) 電話相談月例会

毎月、相談員のスキルアップや悩みの共有を目的に月例会を開催した。ミニ学習会は介護保険制度関係などの情報提供をし、その時々話題や制度について学習した。また、会報のページで「つどいは知恵の宝庫」の回答の検討をすることで事例対応力の向上を図った。記録方法の統一を図るなど、相談員の認識を共有する場として活用した。

(4) 相談員の確保

本部での電話相談を開始し 24 年が経過し体調や高齢、介護などで辞任する相談員増えており、相談員の確保に課題を抱えている。毎年 1 月に募集をし、1 名の応募があった。応募の電話相談員は会が定めた研修内容を終了し電話相談に従事している。

5) 機関誌・ホームページの発行と内容の充実

<会報>

理念に則り「認知症の方・家族等、会員の心の支えとなり、生き生きとした生活が続けられるための情報を届ける」ことを目指し、「本人と家族の心から離れない」会報の編集に努めた。

主連載では、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（認知症基本法）が施行され基本計画が明らかになり、会の役割も期待される中、法令の解説や様々な立場の方、支部等の活動から期待や思い、取り組みに関して発信した。

広告は多方面に働きかけ、掲載欄 95%を埋めることができ収入予算を達成することができた。

<ホームページ（HP）・ソーシャルネットワークサービス（SNS）関連>

介護保険次期改正について、介護保険・社会保障専門委員会から部会や分科会等の内容を要約して伝えた。HP、Facebook、alun-alun、YouTube、X(旧 Twitter)、Instagram で活動や情報発信を続けた。インターネットからの入会者は 246 名(2024 年度)だった。

<教育>

認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められ、自分事としての意識を持ってもらえるよう、以下の取り組みを進めた。

・杉山 Dr.講座

「認知症の理解と援助」「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」「介護・看護専門職のためのターミナルケア」について開催方法やテーマ、内容を確認し、オンライン開催など手法含め検討し開催した。

・「認知症こどもサイト」（小学生・中学生版）を活用し啓発に努めた。

・本部・財政検討委員会活動と協働で世話人、会員向け研修会を用意し、活動に対する意識を高め、共有に取り組んだ。

6) 全国研究集会 in 和歌山の開催

第 40 回の全国研究集会を以下の通り開催した。

日 時	2024 年 10 月 20 日（日）	10:00～15:30
場 所	和歌山城ホール 大ホール	（ハイブリッド開催）
テーマ	集い、繋がる～私たちの未来にむけて～	
参加者	参集・オンライン総計 660 名	

■基調講演「認知症のイメージを乗り越える ～繋がり拓がる未来にむけて～」

講師：川井元晴氏（脳神経筋センターよしみず病院副院長、認知症の人と家族の会理事・山口県支部代表世話人）

■体験・実践発表

- | | |
|-------------------------------|------------|
| ・認知症になっても身体が不自由になってもこの町でずっと一緒 | 兵庫県 丸尾とし子氏 |
| ・母の介護を経験して（母へのおもてなし） | 東京都 増田多加子氏 |
| ・私達「みかんの会」の 7 年間の活動経験から | 和歌山県 山本芳照氏 |
| ・認知症介護者のグリーフケア | 茨城県 牧野優子氏 |

■シンポジウム

テーマ「若者と認知症を繋げる」

座長 金川めぐみ氏 和歌山大学

経済学部長、教授

コメンテーター

丹野智文 若年性認知症当事者、認知症の人と家族の会理事

シンポジスト

永山結女氏 和歌山県立伊都中央高等学校普通科定時制課程生徒会長

寄山泰志氏 株式会社ともにあゆむ代表取締役、作業療法士

長森秀尊氏 和歌山市認知症キャラバンメイト連絡会会長

梅本靖子 認知症の人と家族の会和歌山県支部代表世話人

8) 認知症に対する普及啓発事業

(1) 世界アルツハイマーデー関連の普及啓発事業

9月21日、国際アルツハイマー病協会（ADI）が、認知症啓発を世界規模で、時を同じくして呼びかける「世界アルツハイマーデー」を日本の加盟団体である当会が中心になって実施している。2019年度より開始した本を通じて認知症への理解を深める「読む・知る・キャンペーン」の冊子を一部改訂作成した。これを活用し、全国の図書館や書店などで認知症書籍コーナーが設置され、大きな反響があった。その他、以下の取組も実施した。

① ポスター掲示、リーフレットの配布

2024年度の標語は「共に生き ともに歩もう 認知症」で、子どもから大人 まで「認知症のことを自分事として考える」ことをテーマに、ポスターを18,305枚、リーフレット413,400枚を作成し、個人、自治体、関係団体に配布した。

② 世界アルツハイマーデーの標語を広く募集

2024年度も公募団体を通じて会員外からも応募を募り1,492編の作品が寄せられた。標語の選考は世話人からのメールやファックスの投票で決定。第1位には岡山県の安藤孝子氏からの「共に生き ともに歩もう 認知症」に決定し、リーフレット、ポスターに掲載した。

③ 世界アルツハイマーデー記念講演会の開催

43支部（東京は本部主催）が認知症の人や家族の立場から認知症医療や認知症ケアのあり方などをテーマに公開の講演会を開催した。総参加者は7,652名で、うちオンライン参加者は187名だった。

9) 本人・若年性認知症の人への支援活動

(1) 本人交流会のブロック開催

・クラウドファンディングの寄付金で実施

14支部 399名（本人94名）が参加

(2) 本人（若年）のつどいを考え、広める研修会の開催

交流会の開催のための事前の研修として下記の通り開催した。

①日 時：2025年1月19日（日）13：00～16：00

②開催会場：オンライン（「家族の会」事務局）

③内 容：「聴こう 学ぼう ～本人の声から～」をテーマに丹野副委員長が進行し、計8人の本人の思いを聴きました。グループワークは、本人のみの2グループを

含め 9 グループに分かれ、本人発信の重要性などを話し合いました。参加者から、「社会とつながる重要性、当事者同士が出会い励まし合うことの大切さ、それが前を向くきっかけになることが理解できた」などの感想が寄せられ、実り多い研修会になりました。

④参加者：29 支部 84 名 うち本人 19 名

10) 国際交流活動の推進

(1) 国際交流プラットフォームの進化・発展に関する活動

今年度も「家族の会」が主体的に関与する形で他団体と連携・協力していく形で国際プラットフォームの活動を継続するために、編集委員会の体制を変更・強化を行い、国際プラットフォーム編集ボランティアチームの協力により、投稿数の増加に取り組んだ。また、ウェブサイトの維持費用などについて検討した。

(2) 3 月 9 日には国際アルツハイマー病協会（ADI）の協力をいただき、オンラインイベント「アジア・太平洋の認知症ケアとサービス」オンラインセミナーを開催し、特にアジア太平洋地域の国々の認知症ケアや活動についての理解と周知ができたと思っています。また、国際交流に関心のある方を対象に、交流サイトの登録が可能になりました。

(3) 「家族の会」の活動を海外に発信するとともに海外の情報を会員に届けた

2022 年度に引き続き、「家族の会」の活動を海外に発信するとともに、認知症に関連した海外の情報を会員に届けた。「ぽ〜れば〜れ」に連載中の「地球家族パートⅡ」の継続や、国際交流プラットフォームの情報を掲載し、活動報告を行った。

(4) オンライン等で ADI 本部、加盟団体、各国との連携・交流を継続

ADI 本部やアジア各国の支部と連携した。10 月 24・27 日に中国の西安でアジア太平洋地域会議が開催されたが、政情不安のため参加を自粛せざるを得なかった。ADI の Global Dementia Expert Panel (GDEP) に山中しのぶさんが就任された。

また、各国との視察や交流について、「家族の会」で可能な範囲で対応した。

11) 在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修事業の企画と実施支部間の調整

介護家族が一時、介護から解放され、心身のリフレッシュを図り、また研修会で認知症への知識を深めることで、介護に活力を取り戻すことを目的に実施した。1991 年以来、損保ジャパン日本興亜福祉財団（2020 年度より SOMPO 福祉財団に名称変更）からの助成を受け毎年多くの介護家族が参加しているが、最近は介護家族が認知症の人と一緒に他家族と交流を深め、学習する要望があり、多くの認知症の人も参加している。2024 年度は、20 支部で実施、569 名が参加した。支部単位での実施であるが、本部で「2024 年度在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修事業実施要項」を示し、開催支部間との調整や情報提供などの支援を行った。

12) 組織と財政基盤強化の取り組み

(1) 会の活動の中心であるピアサポート活動が発展・深化した活動となる取り組み

当事者同士が互いに支え合い助け合うという「家族の会」の活動の原点でもあるピアサポート活動についてさらなる発展・深化に繋げていけるよう、下記の取り組みをすすめた。

① ブロック会議での話し合い

共通議題「共生社会の実現を推進する認知症基本法と参画」をテーマに話し合い「家族の会」の活動への思いを共有するとともに、新たな繋がりを模索した。

② 電話相談員研修

電話相談員研修会を、第1回 2023年8月27日(日)、第2回 2024年2月10日(土)に開催し、電話相談員のスキルアップのための講義や情報提供・意見交換等を実施しスキルアップを図った。

③ オンラインつどいの開催に向けて

今後の活動において、つながるひとつの有効な手段にもなりえるオンラインつどいを各支部で開催していけるよう、第1回 2024年8月4日(日)、第2回 2025年2月17日(月)に研修会を実施した。併せてつどいの場が相談者の気持ちに寄り添うものになるよう、ファシリテーター研修を行った。オンラインつどいが開催できる機材等環境の整備もすすめた。

(2) 新たな財政獲得を含め、安定した組織運営をめざした

厳しい予算の中、会の発展を図り、安定した組織運営を目指していくにはどのような方策があるのかについて、検討し取り組みをすすめた。

① クラウドファンディングの実施

2024年度クラウドファンディングは、多くの皆様からのご支援により218名の方から5,638,000円のご寄付をいただき、無事に500万円の目標を達成することができた。つどいのオンライン環境整備、「家族の会」や相談活動等の広報印刷物配付、メルマガ配信、本人交流会の実施等に活用し、活動の充実を図った。

また2023年度よりマンスリーサポーター(毎月の定額寄付)についても取り組みをすすめ、2024年3月登録団体として、無事承認され、サポーター募集を開始した。クラウドファンディングの取り組みは、資金獲得という大きな意味合いとともに、それに勝るとも劣らない効果として、日頃の活動では出会えない層のファンの獲得に繋がることでもあり、今回の取り組みにおいても多くの新たな支援者を得ることができ広く「家族の会」を知っていただくことができた。

② さまざまな団体と認知症啓発事業を共同で取り組むことをすすめ、新たにコンタクトのあった企業などに賛助会員入会や、協賛広告等を働きかけた。

③ 福祉医療機構(WAM)助成金獲得による活動の充実

今年度、ピアサポート活動に対して、福祉医療機構の助成(9,952,000円)が獲得できたため、助成事業として、オンラインつどいの全国普及、ピアサポート活動の拡充、本人(若年)のつどいを考え、広める研修会の開催、認知症関係当事者・支援者連絡会議シンポジウムの活動、てとてなびの作成に取り組んだ。助成金により資金不足の心配も減り、活動の充実につながった。

(3) 財政検討委員会の開催

財政検討委員会を毎月開催し検討を重ね、下記の取り組みをすすめた。

① 遺贈寄付

- ・兵庫・村上公子氏から遺贈寄付をいただいた。今後、支部間の交流費用や本人交流会の補助として有効に活用していく。
- ・本部・支部に電話での遺贈の問合せがあった場合のマニュアルとして、レガシーギフト協会「遺贈寄付の倫理に関するガイドライン」を活用して体制を整える準備をした。
- ・引き続き「遺贈寄付」について取り組みを進め、遺贈を受けるための体制を整えていけるよう委員会の設置準備を進めた。

② 支部活動支援資金

ホームページやSNS、メルマガを活用し、支部活動支援資金の趣旨に賛同いただける方からの寄付を広く募る活動に取り組みました。

③ 本部主催の有料講座の開催

有料でオンラインの「杉山講座」・「家族支援セミナー」を開催し、資金作りとともに、受講を通して専門職の方との繋がりをつくった。

「杉山講座」開催日：7月21日（日）、11月21日（日）、2025年2月23日（日）

「家族支援セミナー」開催日：7月7日（日）、11月4日（月・休）、2025年3月20日（木・祝）

④ 会員数の減少やそれに伴う収入減により、厳しい運営状況におかれている会の現状について、会員分析・財政分析・経費削減・活動内容などについて議論を重ねた。

⑤ 資金についての適切な会計処理

公益社団法人の会計処理において、まとまった資産を次年度に繰り越す場合、使途を明確にして積み立て（特定資産）をする必要がある。この特定資産について、積み立てや取り崩しに厳密な規定を設けなくてはならない。今後、遺贈など多額の収入が発生する場合なども考慮し、支部に対して説明などを丁寧に行い、公益社団法人として、常に適切な会計処理となるよう対応した。

(4) 「つながり続ける」ための活動

① 会の案内パンフレットを、「あなたの思いを聴く人がここにあります」と、より会からのメッセージが伝わるようリニューアルした。入会を呼びかけるツールとして活用配布をし、多くの人達に感心を持ってもらえるよう取り組みを進めた。

② 世界アルツハイマーデーの各種の認知症啓発活動を通して、認知症への理解とともに会の周知を図った。

③ メールマガジンの配信や公式 LINE からの発信を通して、クラウドファンディングでつながった方はもとより、多くの方々が会の活動に関心を持ってもらえるよう、また入会につながっていただけるよう取り組みを進めた。

④ 大型店舗での啓発活動

各地のイオンモールで行われるイベントにおいて、本部・支部が協力して、認知症啓発ブースを設け、会のパンフレットの配布や相談を開催し、子どもから高齢者までいろいろな方達に出会い、会の活動を知っていただけるよう取り組んだ。

13) 専門委員会の取り組み

介護保険・社会保障、人権擁護、本人・若年支援、会報・HP・教育、国際交流、組織・活動の各専門委員会は、年 1～3 回の委員会をオンラインで開催した。意見交換・活動を進める協議・決定はメールを中心に行った。

■調査・研究専門委員会

2024 年度老健事業を受託し、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症に関する様々な研究開発が当事者の視点で進められるための課題を検討することを目的に、認知症当事者参画概念整理、国内外の調査（HGPI 委託）、認知症当事者参画型研究への市民の意識調査（Macromill 委託）を実施し、当事者参画への関心を涵養し、推進への支援をしていく必要性を確認した。

2023 年度から実施している日本イーライリリーとの共同研究は、「メディカルリサーチとして強い根拠づくりを行い、医療コミュニティに強力にかつ広範に情報発信」することを目的に、調査①認知症診断環境の現状と課題に関する調査、②認知症介護者によるピアサポート利用に関する実態調査（オンライン調査）は終了し、成果公表を準備中。調査③早期 AD 当事者が直面する要望や課題に関する調査を 2024 年度実施、認知症診断後早期の人へのインタビューを全国 5 支部の協力医療機関で 17 名に協力を得、分析中である。

認知症の人と家族の会の実施する調査（支部単位での実施を含む）および会員を対象にした外部からの調査についての「研究倫理審査」を申請に基づき実施。老健事業アン

ケート調査審査、外部からの調査依頼 1 件を実施した。

Ⅱ 支部の取り組み

1) つどいの開催

47 の全支部がつどいを開催した。気持ちの分かち合いや情報共有し、本人や家族の交流や医師を始め専門職からの情報提供があった。

誰でも参加できる一般のつどいだけでなく、本人のつどい、若年性認知症の人と家族を対象にしたつどい、男性介護者のつどい、看取り期や看取り終えた家族のつどい、シングルのつどい等立場や介護状況に応じたつどいを開催した。身近なところでの開催をのぞむ声に応え地区会開催も増えている。つどいは全国の各支部世話人 997 名が運営を担っている。

2024 年度は“つどい”もコロナ前の開催状況となってきた。コロナ禍を経て移動負担のないオンラインのつどい良さをいかし開催を行う支部はさらに増え、就労している介護者に向けて夜間に開催も増えた。本人のオンライン“つどい”も開催されるようになった。

47 支部で 5,102 回開催された。属性別での開催も増え若年のつどいは 297 回、本人 282 回、男性介護者のつどい 181 回であった。これらのつどいへの参加者は延べ 48,939 名であった。

2) 電話相談活動の実施

47 の全支部が支部主体の電話相談から行政からの委託のコールセンターなど実施主体は様々だが、電話相談を実施した。相談には延 595 名の相談員が携わっている。相談件数は支部合計で 21,624 件であった。相談員は減少し、相談件数は微増している。

相談内容の多くは精神的支援内容で、実母介護の娘からの相談が多い。最近は実父・母を介護する未就労の 50 歳代男性の電話相談が増えている。リピーターも多く介護経験者相談員の傾聴と共感からの電話対応で介護の悩みを整理し、心の安寧を図っている。

3) 支部会報の発行

47 の全支部で発行した。会員同士がつながる接点は会報であり、直接につながることを意識し、工夫し発行した。

支部会報はその地域の情報が豊富で、会員と「家族の会」を結ぶ、なくてはならない情報源でありまた身近な仲間の存在を知る紙面となっている。発行部数 24,791 部（1 回あたり）発行回数 443 回で、総発行部数は 10,982,413 部である。会報発行経費として共同募金会、市町村などの助成を受けている支部も多い。また顧問からの多額の寄付を基金として運用している支部活動支援資金も活用されている。

4) 世界アルツハイマーデー（認知症の日）の取り組み

① 記念講演会等の開催

43 支部（東京は本部主催）が認知症の人や家族の立場から認知症医療や認知症ケアのあり方などをテーマに公開の講演会を開催した。総参加者は 7,652 名で、うちオンライン参加者は 187 名だった。

② 認知症について本を通じて理解していく「読む・知る・キャンペーン」の実施

全国の図書館や書店などに働きかけ、「家族の会」が推奨する認知症図書 50 冊を紹介

した「読む 知るキャンペーン」冊子は2019年度より発行している。内容を刷新し作成し各地の図書館や書店、公共機関、スーパー等などに964カ所に働きかけ、396カ所が認知症コーナーを設置し、リーフレットなども配架した。全国展開する書店では複数の都道府県書店に呼びかけ開催があった。

③ 京都タワーをはじめ、オレンジ色にライトアップする活動

京都駅前の京都タワーや奈良県の朱雀門、などの地域のシンボル建造物や、企業・官公庁ビルを認知症支援の色であるオレンジ色に染める取り組みを2023年度も行い、86カ所で実施された。これには国の認知症施策推進大綱に基づき各自治体に認知症啓発でのライトアップの働きかけが行政から支部にあることも影響している。

全国で実施されているライトアップを中継でつなぐ、Live! ライトアップを2020年より実施し、2024年度は21カ所を中継で結びYouTubeで配信した。ライトアップは「つながる」ことを体感する希望の灯で企業や行政の参加もさらに増え大変に好評であった。

④ 全国一斉街頭活動の実施

行政や企業、認知症関係団体などに積極的に呼びかけるとともに、本人などの参加協力を求め、全国的な街頭啓発行動を例年実施している。2024年9月21日を中心に昨年度より実施した支部は増え、168カ所で2,634名が参加した。

配布など工夫をこらし認知症への理解を求めた。リーフレットは配架や配布も含め、319,095枚を配布した。

⑤ 世界アルツハイマーデーの啓発活動

47都道府県庁をはじめ、市町村、その他警察、社協、病院、介護施設など総数14,799団体に申し入れを行った。

⑥ マスコミ 193社(支社を含む)に働きかけを行い、64社が掲載、42社が放映した。

5) 書籍・インターネットによる普及啓発

「家族の会」関係者が執筆した書籍は、認知症理解や、本人・家族の思い、認知症介護に関する情報発信源であり、会報などでも紹介した。支部でも34支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図った。

6) 認知症研修講座の取り組み

主に専門職・学生を対象にした認知症に造詣の深い杉山孝博医師を講師に認知症と介護に関する実践的講座は2支部でオンライン開催し66名が受講した。

7) 全国研究集会開催準備と参加

支部が持ち回りで開催する全国研究集会を香川県で開催した。担当の香川県支部は会場の決定、基調講演、シンポジウムの講師や内容の調整確定、県内組織への参加者の募集とボランティア要員の確保などを担当した。660名が会場参集とオンラインで参加した。オンラインでの開催に向けて調整や準備を行い、当日はYouTubeで配信した。県や市町村、職能・福祉・医療など団体などへの後援と協力を要請した。全国の支部に参加を呼びかけるニュースレターを開催まで毎月発行、参加の呼びかけや内容の紹介、準備状況を紹介した。「介護や体調面での不安で現地参加できなかった人が視聴できる」という声は今回もあり、多様な人が参加できる全国研究集会となっている。

8) 介護者交流・研修事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放され、学習する時間を作ることで、リフレッシュする

ため、日帰りまたは 1 泊の介護者交流・研修事業を SOMPO 福祉財団の助成を得て実施した。介護者が悩みを出し合い、交流し合い介護に役立つ研修会を実施した。

開催した支部では認知症介護に必要な学習会や介護者同士、最近は本人の交流会の開催も増えている。当事者仲間とゆっくりと非日常の風光明媚な場所などで学び交流することで、認知症と向きあう勇気や元気を得ていることが事後アンケートへの記載で多い。また支部世話人や会員の専門職がボランティアスタッフとして実施中、認知症本人の介護を介護家族に代わって担い、日頃の介護から離れリフレッシュし、他者の介護を学ぶ機会であったとの介護者の声もあった。支部会報やつどいでの案内などで会員以外の介護中の家族にも広く参加を呼びかけた。今年度は、18 支部で実施、569 名が参加した。

9) 受託事業の実施と各種審議会等への参加

支部が県や市町村等から委託事業を受け、電話相談（コールセンター）、介護者や認知症の人のつどいなどの相談事業、認知症カフェ、若年性認知症支援事業、支部会報発行、研修会の開催等の事業を実施している。

また、多くの支部で委嘱を受けている委員会等に出席し、家族や認知症の人の立場から意見を述べた。

10) 自治体への要望活動

介護保険や社会保障など福祉の充実を求め、市町村及びその議会等への要望活動を、それぞれの行政の実施状況により行った。

11) 支部主催研修会の開催

自治体等との協力や SOMPO 福祉財団などの助成により、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりや、認知症への理解をすすめる研修会等を開催した。

12) 会員増等、組織強化の取り組み

- (1) ハンドブック「認知症と向きあうあなたへ」やカード「認知症早期発見のめやす」、老健事業調査内容をまとめたガイドブックなどの発行物も利用し、認知症で困っている人、関心のある人への「家族の会」の紹介や入会をすすめた。また、関係機関や団体に賛助会員入会を呼びかけた。しかし、認知症を取り巻く介護環境は多様化し、会員の継続が減少し、賛助会員は前年より増えたが、会員数は 10,000 人を割り 9,107 名であった。
- (2) 支部活動を支える支部世話人は 997 人で、世話人会は全国で 488 回、地区会のある 19 支部では地区世話人会を 227 回と定期的な会議を開催し、具体的な活動方法などを決定し実施している。細やかな情報共有と一体的な支部運営を続け、コロナ禍で増えた Zoom を使った開催が増え、世話人間の情報共有、支部活動の継続・充実を図っている。

現世話人で多いのは「家族の会」結成当時の介護家族で、看取り後「私が『家族の会』で助けられた。今、介護で困っている人の役に立ちたい」と長年世話人を継続し 80 歳前後となった方々である。これまでも課題となっている世話人の高齢化、世代交代については今年度のブロック会議でも話し合った。喫緊の課題ではあるが、人生 100 年の時代を迎え、高齢社会の中での生きがいや社会貢献などそれぞれの世話人の実情に応じて活動が続けられている。またゆるやかな世代交代も徐々に行われている。

2025 年度事業計画

当事者同士のつながりを大事に、連携の輪を広げる

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の国の認知症施策推進基本計画（以下基本計画）は都道府県に発出され、地域の実情や特性に応じた基本計画が策定されていきます。機会をとらえ認知症の人や家族の多様な声や、また進行した認知症の人の声も、その人を良く知る家族等の発信を基本計画策定の場に届けていきます。基本計画で具現化された施策等は当会の理念である「認知症になっても安心して暮らせる社会」づくりでもあります。地域の多様な機関・団体・企業などとともに共に創っていきます。

「共生社会の実現」の第一歩は認知症の正しい理解です。それは「認知症になっても希望と尊厳を持って生きることができる『新しい認知症観』」を知ることから始まります。認知症の前段階といわれる軽度認知障害の人と、その人と共にいる家族等も増えて認知症の概念は幅広くなっています。認知症の病態の幅広さも含めた認知症啓発や、当事者の声発信等を行っている当会活動の周知も重要となります。ホームページやLINE、InstagramなどのICTの活用をさらに進めるとともに紙媒体も有効に活用していきます。自治体との連携による広報なども活用していきます。また会の魅力を発信し「会員になる」の動機付けや遺贈などにつながる活動にしていきます。

私達の活動の原点は認知症の人やその家族という立場の人が互いに支え合うピアサポートです。どんなに制度や施策が充実しても、認知症とともにある認知症の人や家族はどんな思いで暮らしているのか話を聴きたい、話したいがあります。そんな思いの人とつながる活動をさらに充実していきます。

また、認知症の人や家族等の声を多方面に届けられるように、さまざまな団体や企業・機関との連携の輪も進めていきます。

45年の活動の歴史の中で会の運営は、「当事者団体の思いを聴きたい」の企業や団体等からの要請や連携が増えていますが、会員の減少、厳しい財政など会は更なる活動の発展に向けた転換期を迎えています。時代の変化に対応し、当事者団体として原点と矜持し、会員とともに新役員体制で組織のあり様を考え続けます。

2025年度活動目標

1) ピアサポート（“つどい”、会報発行、電話相談）活動の充実を図る

三本柱について各支部の間の情報交流の場や研修会などを開催する

2) 「認知症の人とともにある家族の権利宣言（以下権利宣言）」の公表と周知を図る

総会での議決を経て、支部交流・分科会やブロック会議等で学習や周知方法を検討していく

3) 安心して介護のある暮らしができる介護保険制度次期改正に向け意見集約し発信する

2024年度介護報酬改定影響調査の実態から、私達の望む介護保険制度について発信していく

4) 地方自治体での基本計画策定へ当事者参画に取り組む

支部活動でのさまざまな場を通じて当事者の声を届け、基本計画策定に関わり続ける

5) 会の活動・運営等の今後のあり方について検討を続ける

会の活動の三本柱と社会運動、国際的な活動の充実をめざすとともに、活動に賛同する人や団体とつながり、寄付なども含めた応援体制のあり様を検討していく。

.....

1. 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議の開催

(1) 2025 年度定時総会

- ・ 日 時 2025 年 6 月 7 日（土）
- ・ 場 所 京都市 都ホテル京都八条 ハイブリッド開催
- ・ 6 月 8 日（日）に、支部交流会を実施する。
- ・ 場 所 京都市 京都 JA ビル ハイブリッド開催

(2) 理事会の開催

通常理事会を 2 回開催する。

- ・ 8 月理事会 2025 年 8 月 23 日（土）～24 日（日）
- ・ 3 月理事会 2026 年 3 月 21 日（土）～22 日（日）
- ・ 臨時理事会 必要に応じて開催する。

(3) 業務執行理事会（常任理事会）の開催

業務執行理事会は原則として毎月 1 回開催する。総会と理事会の議決に基づき業務を円滑にすすめるため開催する。

- ・ 日 時 原則として毎月開催
- ・ 場 所 原則として本部事務局会議室と理事自宅などとのオンラインで開催

(4) 支部代表者会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため支部代表者会議を開催する。

- ・ 日 時 2025 年 10 月 25 日（土）
- ・ 場 所 北海道札幌市

(5) ブロック会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため、全国 7 つのブロックで会議を行い、世話人が議論するとともに交流を行う。本年度は以下の通り開催する。

北海道・東北ブロック	宮城県	未定
関東ブロック	茨城県	11 月 16 日（土）
北陸ブロック	新潟県	未定
東海ブロック	愛知県	未定
近畿ブロック	京都府	未定
中国・四国ブロック	島根県	12 月 6 日（土）～7 日（日）
九州・沖縄ブロック	長崎県	11 月 22 日（土）

2. 介護保険制度の改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症があっても暮らしやすいまちづくりを求める取り組み

- (1) 認知症になっても、安心して自分らしく生きることができる社会保障・介護保険制度のあるべき姿について、当会の立場から社会にむけて発信し、意見を述べていく。また必要時に、要望書・提言を発出する。社会保障審議会介護保険部会・給付費分科会等各種の国の部会や委員会などで介護者や認知症の本人の声を伝える。
- (2) 第 10 期介護保険改正の議論の進捗状況を遅滞なく共有するとともに必要に応じた迅速な取組に努める。会報を通じて会員にとって有効な社会資源についての情報提供を行う。
- (3) 「認知症の人とともにある家族の権利宣言」の内容理解と周知の取り組みを行う。

- (4) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行に伴う自治体による認知症施策の策定状況や認知症に関する条例等の制定の動きを引き続き注視しながら、より良い「法・条例」作りのための関りに取り組む。
- (5) 介護保険制度をはじめとする社会保障の課題について会報、ホームページなどを通じた情報発信に務める。

3. つどい開催等による認知症の人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 全支部が“つどい”を実施する。「本人のつどい」「若年のつどい」「男性介護者のつどい」「看取った方を中心にしたつどい」「シングル介護者のつどい」等、本人・介護家族の立場にそったつどいを開催できるよう研修会の開催を含め、サポートに努める。コロナ禍から始まったオンラインでの“つどい”が各支部で増えている。状況に応じた開催ができるよう環境整備をしていく。また、認知症カフェを実施する支部はさらに増加している。認知症の理解や支援を広めるために市町村に働きかけ、運営補助金や支援者研修などの助成を得て実施できるよう取り組む。
- (2) 2024年度の「本人交流会」は、クラウドファンディングの寄付を充て、14支部で実施した。2025年度も、開催支部を増やすとともに内容の充実を図る支援を強化する。そのための「本人（若年）のつどいを考え、広める研修会」を開催する。
- (3) 会報ぽ〜れば〜れ「本人登場 私らしく仲間とともに」で本人の声を紹介するとともに、本人や介護家族が参加できるつどいの内容、各地の開催計画の案内、実施事例を掲載する。
- (4) 国内の他団体との連携・協力を強め、より一層本人と介護家族の支援に努める。

4. 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

電話相談の相談件数は、本部・支部をあわせると2024年度実績で年間約20,000件であった。コロナ禍以降、深刻な心のケアを求める相談が増えている。2025年度も住友生命の助成を受け、引き続き充実を図りながら取り組む。

- (1) 「家族の会」実施のフリーダイヤルによる電話相談の周知を図る。
- (2) 相談員の現状の悩みに応じた本部電話相談員の研修会、月例会を実施し相談力量のレベルアップに努める。新任相談員実地研修等の充実を図り、相談員の育成を行う。あわせて各支部の行政委託を受けたコールセンター電話相談員の資質向上のための研修会を実施する。
- (3) 本部電話相談について、携帯電話からも通話料無料で相談できるようLINEを活用する。

5. 会報とホームページ・ソーシャルネットワークサービスの充実

会理念に則り「認知症の方・家族等、会員の心の支えとなり、生き生きとした生活が続けられるための情報を届ける」ことを目指し、「本人と家族の心から離れない」会報の編集に努める。また、現在、ホームページに掲載している「つどいや講演会などのイベント」「会報の記事」「相談窓口」などの情報を、スマートフォンやSNSでの利用を主眼にしたWebサイト「てとてなび」へ移行し、発信力を充実させる。

6. 認知症の正しい知識と理解を広めるとともに、地域の中で本人や介護家族が認知症とともに生きる支援のあり方をテーマに全国研究集会を開催

認知症と介護に関する時々のテーマを取り上げ、講演や実践・体験発表、シンポジウムなどを行う。毎年各支部の持ち回りで年1回開催する。2025年度は北海道札幌

市で、オンラインと参集でのハイブリット開催とする。会報やホームページを通して全国的に参加を呼びかける。(厚生労働省、開催都道府県、県下の自治体、関係団体等の後援を申請予定)

<全国研究集会>

日 時 2025 年 10 月 26 日 (日)
場 所 北海道札幌市 北星学園大学
(Web を活用したハイブリッド開催を予定)
テーマ 最期まで「私」らしく生きたい
参加者 660 名程度

7. 認知症研修講座を開催する

主に専門職の方を対象に、認知症専門医を講師にして認知症と介護に関する実践的講座を開催する。2025 年度も本部主催で「認知症の理解と援助」「認知症介護・看護のための医学基礎知識」、「介護・看護専門職のためのターミナルケア」をオンラインで実施する。受講者は認知症ケア専門士資格に必要な研修単位が取得できる。

8. 認知症に関する普及啓発事業

9 月 21 日の世界アルツハイマーデー（認知症の日）を中心に全国での啓発事業を展開する。

(1) 本部主催の講演会の実施

① 9 月 20 日 (土) 東京：新宿区立四谷区民ホール

(2) 世界アルツハイマーデー（認知症の日）関連の普及啓発事業

国際アルツハイマー病協会が 9 月 21 日を「世界アルツハイマーデー」として世界的規模の啓発普及活動を行っている。日本では 2023 年度に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」によりこの日が「認知症の日」と制定されたことから、国や自治体、関係団体とも連携しながら、以下の取り組みを行う。

① タワーや城郭、庁舎などのライトアップ

全国のタワーや城郭、庁舎などを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップする啓発活動を実施する。2024 年度は、国の自治体への働きかけもあり 100 ヶ所以上でライトアップを実施した。2025 年度も引き続き実施できるよう働きかける。毎年好評の全国のライトアップ会場を中継する「Live！ライトアップ」を実施する。2025 年度は関西・大阪万博の会場を中継場所の一つとする。

② ポスター・リーフレットの作成及び配布

これまで、当会ははじめ関係団体や自治体、企業等がそれぞれ独自で認知症啓発に取り組んできたが、昨年 1 月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9 月が認知症月間(9 月 21 日は「認知症の日」)と定められたことを受けて、これまで「家族の会」が独自で作成してきたポスター、リーフレットを 2024 年度に立ち上げた「認知症啓発資材作成検討委員会」(委員：厚生労働省、地方自治体(さいたま市・京都市)、日本認知症本人ワーキンググループ)で検討し作成する。これらは、国・自治体、関係団体と連携し、世界アルツハイマーデーを中心に全国 47 支部で街頭配布するなど、啓発活動を行う。

③ 読む・知る・認知症キャンペーン

2019 年度より始めた「読む・知る・認知症キャンペーン」は、設置する場の広がりをもさらにすすめる。各支部においても多様な方面に呼びかけ、さらなる広が

りとなるようにする。取り組みのコンセプトは「本を通じて認知症への理解を進める」で、いろいろな立場の方からの著書を推薦する冊子を作成。冊子を図書館・公共施設・病院などに送り、認知症に関する本の紹介コーナーを設置、書店においても特設コーナーをつくり、認知症の正しい理解を広める活動である。

(3) 書籍・インターネットによる普及啓発活動

各国の認知症への情報発信交流サイト「日本認知症国際プラットフォーム」は、2023 年度に編集体制を強化し、翻訳や取材などでのボランティアを募集し、具体的な活動をすすめる、ホームページで情報発信した。2025 年度も引き続き国内外の団体や研究者・市民などとの交流や投稿が活発にできるよう努める。

メールマガジンを発行し、クラウドファンディングでつながった寄付者や入会希望者、会員などで希望する方に配信し、つながりの強化や当会の周知などをしていく。企業が実施する認知症啓発や理解の促進でのパンフレットやホームページへの協力依頼に、精査しながらも依頼に応え、さらに広がりのある認知症への普及啓発をおこなう。

9. 本人・若年性認知症の人への支援活動

本人・若年支援専門委員会の項で掲げる方針に基づいて、本人及び若年性認知症の人と家族への支援をすすめる。

一部で始まり、広がっているオンライン交流、参集での“つどい”や支援者への研修会、関係する団体との連携を強める活動をしていく。

「本人の主体性を活かした本人交流会」については、参加支部も増え、大きな成果となっているため、研修で学び、村上公子氏の寄付による資金を財源にして、2025 年度も実施する。

10. 国際交流の取り組み

国際交流専門委員会の項で掲げる方針に基づいて、2025 年度も国内外の情報交換、交流に取り組む。2021 年度に開設した日本認知症国際交流プラットフォームを他団体と連携・協力していく形でさらに安定・充実した運営を行う。このプラットフォームを活かす形で、ADI 本部やアジア各国の支部と連携し、ADI 国際会議やアジア太平洋地域会議へ参加する。

国際会議で実現した「認知症関係当事者・支援者連絡会議」としての国内の当事者団体との共同の取り組みを継続して進め、昨年度も好評だった共同シンポジウムをオンラインで開催する。

2024 年度に実施したオンラインイベントでの成果をふまえながら、2025 年度もオンライン開催する方向で協議する。

11. 交流・研修事業の企画と実施支部間の調整

34 年目に入った 2025 年度 SOMPO 福祉財団助成交流・研修事業は、22 支部が実施する。

最近では認知症の人の参加も増えており、家族も認知症の人と一緒に非日常の場での交流・研修を楽しみに、また有意義な時間としている。当事者仲間とゆっくと交流することで心身の癒しをはかると共に、学ぶことで、認知症とともに歩む力にしている。本事業は研修を通じて介護を学び活かすことも目的としているため、2025 年度は、テーマ設定をし、そのテーマに即した研修内容にする、終了後に研修の振り返り

をするなど、研修・交流に重きをおいて実施する。

12. 「家族の会」の組織を強める活動

「家族の会」周知の取り組み

- (1) 2024 年にリニューアルした会の紹介パンフレットを、会の周知に活用する。
- (2) すでに 10 万 5 千部増刷し配布しているハンドブック「認知症と向きあうあなたへ」、早期発見のめやすカードなどを活用し、2025 年度も「家族の会」周知に向けた取り組みを実施する。
- (3) 2022 年度より実施し、当会の広報や活動周知に効果のあったマンスリーサポーター（2023 年度より実施）など当会の活動応援者を増やす活動を 2025 年度も実施する。
- (4) 2015 年度から始めた「こころつなぐプロジェクト」～思いを「カタチ」に～の趣旨を引き継いだ活動を継続する。会員交流サイト alun-alun（Facebook で運用）の利用増加に向けた広報を行う。会員同士の交流や悩みの発信ができるようにする。
- (5) SNS・ICT を活用した会の周知をすすめる。オンラインでの“つどい”の開催に向け、運営者の研修会開催やマニュアル等を整備する。
- (6) 新たにスマートフォンや SNS での利用を主眼にした Web サイト「てとてなび」を立ち上げ、会員を含め、認知症の人や介護家族、関心を持つ人とのオンラインでのつながりを強化する。
- (7) 「認知症の人と家族の会 理念と未来を考える学習会」を 2025 年度も 4 会場で開催する。参加するまでは躊躇があるようだが、会の歴史や結成当時の先人の考えや会への思いを知ること、現世話人は理念の意味を深く学び、活動にいかしている。この学習会は「認知症の人と家族の会 未来へつなぐ資金」によるものである。

13. 専門委員会の取り組み

＜介護保険・社会保障専門委員会＞

- (1) 認知症になっても、安心して自分らしく生きることができる社会保障・介護保険制度のあるべき姿について、当会の立場から社会にむけて発信し、意見を述べてゆく。また必要時に、要望書・提言を発出する。社会保障審議会介護保険部会・給付費分科会等各種の国の部会や委員会などで介護者や認知症の本人の声を伝える。
- (2) 第 10 期介護保険改正の議論の進捗状況を遅滞なく共有するとともに必要に応じた迅速な取組に努める。会報を通じて会員にとって有効な社会資源についての紹介を行う。
- (3) 「認知症の人とともにある家族の権利宣言」の内容理解と周知の取り組みを行う。
- (4) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行に伴う自治体による認知症施策の策定状況や認知症に関する条例等の制定の動きを引き続き注視しながら、より良い「法・条例」作りのための関わりに取り組む。
- (5) 介護保険制度をはじめとする社会保障の課題について会報、ホームページなどを通じた情報発信に務める。

＜人権擁護専門委員会＞

- (1) 認知症や介護の理解を深め人権擁護の視点で活動を継続する。
- (2) 認知症の人と家族の人権・権利に関する制度の課題、問題についての調査・情報

提供をする。

- (3) 国等の委員会へ参加し、当事者としての意見を述べていく。

＜本人・若年支援専門委員会＞

- (1) 支部活動における「本人・若年のつどい」「認知症カフェ」等の情報の共有に努める。
- (2) 本人交流会のブロックまたは支部単位での開催を積極的にすすめる。
- (3) 本人（若年）のつどいを考え 広める研修会を開催する。
- (4) 「家族の会」ホームページや会報を通じて本人・家族の声を発信する。
- (5) 国内外の他団体と連携を図り情報の収集や提供等により、本人家族の支援に努める。

＜会報・HP・教育専門委員会＞

- (1) 理念に則り「認知症の方・家族等、会員の心の支えとなり、生き活きとした生活が続けられるための情報を届ける」ことを目指し、「本人と家族の心から離れない」会報の編集に努める。
- (2) オンラインの活用は情報発信のみならず、交流、情報交換、意見発信の場として広がりを見せており、今までのHP・SNSを充実させ、それ以外にもメールマガジン、LINEなど、多様な立場、世代に届けられる取り組みを、他委員会活動とともに運用を進める。
- (3) 杉山孝博 Dr 研修講座は、本部主催・オンラインで実施する。内容は「認知症の理解と援助」「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」「介護・看護専門職のためのターミナルケア」とする。
- (4) 専門職向け家族支援セミナーをオンラインで1回開催する。
- (5) インターネット上の教材として制作した「小学生向け 認知症こどもサイト」「中学生のための認知症サイト」を活動に活かせるよう努める。

＜国際交流専門委員会＞

- (1) 当会の活動を海外に発信するとともに海外の情報を会員に届ける。
- (2) 他団体と連携しながら日本認知症国際交流プラットフォームに関する活動を行う。
- (3) 国際アルツハイマー病協会に引き続き、協力していく。
- (4) 2024年度に実施したオンラインイベントでの成果をふまえながら、2025年度もオンライン開催する方向で協議する
- (5) 海外からの取材・視察等への対応や、アジア各国との交流、連携を引き続き深めていく。

＜調査・研究専門委員会＞

- (1) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法にかかわる調査研究事業を実施する。
- (2) 各専門委員会との連携・協働による調査研究の調整および実施をする。
- (3) 国庫補助金、民間団体助成等による研究事業を実施する。
- (4) 法人としての研究倫理審査委員会を開催する。

＜組織・活動専門委員会＞

- (1) 多様化している認知症の人と家族のニーズに合わせた活動を進めていけるよう、ピアサポート活動にさらに力を入れる。
- (2) 新たな財政獲得を含め安定した組織運営とする。
- (3) 財政検討委員会を毎月開催する。
- (4) 「つながり続ける」ための活動を実施する。

二 支部の活動

1. “つどい” の開催

「家族の会」の活動の中心である。各支部が介護者同士の交流や情報交換の場を目的に参集やコロナ禍で始まったオンラインつどい開催は年々開催する支部が増えている。2025年度はさらなる充実をめざし、研修会やマニュアル作成を行う。

面談での介護相談も随時開催する。

介護家族による通常のつどいだけでなく、立場別での本人のつどいや若年性認知症の人と家族を対象にしたつどい、男性介護者のつどい、看取りを終えた方のつどい、ヤングケアラー、シングル介護者等、介護者ニーズにそった“つどい”運営には、介護家族を中心とし、関係するケアマネジャー、看護師、医師などにも参加を依頼して開催する。地域の専門職能団体や関係機関との連携をより進化させる。

介護家族が認知症を学習しながら、交流する家族支援プログラムを行政などと連携しながら開催する。

2. 電話相談活動の実施

気軽に相談できる電話相談活動は、認知症で困っている人の支援に大変有効である。当会の電話相談者の9割近くは非会員、ホームページで情報を得て電話し、精神的支援で介護を前向きにとらえる力になっている。

支部での電話相談員研修だけでなく、本部の電話相談員研修への参加を支援し、相談員の資質向上に努める。

電話相談事業は、全47支部が専用電話回線や自宅電話の使用などにより実施している。各都道府県、指定都市のコールセンター事業を受託して行っている支部も多い。

全国の支部で行われている電話相談記録のデータベース化のために継続して実施しデータ集積に努める。

3. 支部会報の発行

会報は、会員とつながる大切なツールである。発行回数は毎月発行から年に1回までさまざま、介護の現状や支部での相談窓口などの情報を提供する。つながりを大事にしていることを、伝え、今年度も会員だけでなく行政や地域の関係機関等にも無償で配布し当会の活動の周知に活かしていく。この会報は47全支部で発行しており、原稿の作成や編集は、支部世話人が担っている。

4. 世界アルツハイマーデー（認知症の日）の取り組み

(1) ライトアップ啓発の拡充

9月21日の世界アルツハイマーデー（認知症の日）に合わせ、全国のタワー、城郭、橋等を認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップする啓発活動を実施

する。

2024 年度は、国の自治体への働きかけもあり 100 ヶ所以上でライトアップを実施した。2025 年度も引き続き実施できるよう働きかける。毎年好評の全国のライトアップ会場を中継する「Live！ライトアップ」を実施する。2025 年度は関西・大阪万博の会場を中継場所の一つとする。

(2) 記念講演会の開催

世界アルツハイマーデーの趣旨に則り、46 の支部（東京は本部主催）が、家族の立場からの認知症に関連したテーマで一般市民を対象に公開講演会を開催する。

(3) 全国一斉街頭活動の実施

行政や企業、介護保険事業所、地域包括支援センターなどに積極的に呼びかけるとともに、本人などにも参加協力を求めて、リーフレットを配布し、全国的な啓発の輪を広める。

(4) 「読む・知る・認知症キャンペーン」の実施

「本を通じて認知症への理解を進める」をコンセプトに「読む・知る・認知症キャンペーン」を今年度はさらに設置場所を拡大した実施をする。いろいろな立場の方の著書を推薦した冊子を作成。冊子に掲載の書籍を図書館・公共施設・病院などで、認知症に関する本の紹介コーナーを設置してもらい、認知症の正しい理解を広める。また、書店においても特設コーナーの設置などを依頼する。

5. 書籍・インターネットによる普及啓発

会員や当会への協力者が執筆する書籍を、支部会報での紹介や研修会、講演会等の会場で普及を図ることで、書籍による認知症と介護に関する普及啓発を図る。ホームページは 32 支部が開設しており、インターネットでの交流・つながりや普及啓発を図る。

6. 全国研究集会の開催

2025 年の全国研究集会は北海道支部が担当し、開催準備と道内組織への参加の募集を行う。都道府県や市町村にも後援と参加の呼びかけの協力を要請する。

＜全国研究集会＞

日 時 2025 年 10 月 26 日（日）

場 所 北海道札幌市 北星学園大学
(Web を活用したハイブリッド開催を予定)

テーマ 最期まで「私」らしく生きたい

参加者 660 名程度

7. 交流・介護者研修事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放される時間を作ることで心身の癒しとなる日帰りまたは 1 泊の交流・研修事業を支部ごとに実施する。介護者や認知症の人が参加し、悩みを出し合い、交流、研修を行う。2025 年度は実施支部が共通のテーマ「ピアサポート活動」で研修を実施する。研修から得た情報や課題を支部で共有し、活動に活かしていく。当会の世話人がボランティアスタッフとして、認知症本人の介護を介護家族に代わって担う。会員以外でも在宅で介護している方及び要介護者、専門職等に広く参加を呼びかける。本事業は SOMPO 福祉財団から助成を受けて実施をする。

8. 都道府県、市町村等との連携を強め、受託事業実施、審議会等への参加を行う

- (1) 都道府県や市町村からの受託事業を行っている支部も増えている。委託事業は電話相談事業、面談での介護相談、交流会、研修交流事業、家族支援事業、カフェの運営、若年性認知症支援コーディネーター事業、ピアサポート事業、認知症の普及啓発のための研修事業等多彩である。
- (2) 支部の全体計画や力量などを検討して可能な場合は積極的に受託する。
- (3) 都道府県や市町村の設置する認知症や介護に関連する各種審議会等に世話人が委嘱を受けて委員として参加し、認知症や介護をめぐる状況把握に努めるとともに介護家族の意見の反映に努める。「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の都道府県での基本計画策定では当事者団体として参画していく。

10. 研修会の開催

支部が必要に応じて研修を行う。また、自治体と協力して認知症への理解を広める研修会を開催する。

11. 会員増の取り組み等

- (1) 支部は、講演会や電話相談、つどいなどの参加者に積極的に当会の周知と入会案内を行い、認知症に関しての仲間の輪を広げて入会の呼びかけに取り組む。認知症で困っている人が相談に行く場所に当会の周知グッズを配架し、認知症の当事者が当会と出会うことが早くできるような取り組みを行う。昨年度実施した会員継続の呼びかけも継続して行っていく。
- (2) 支部結成の節目を迎える支部は記念行事等を計画し、当会を知ってもらうきっかけとする。